

生きものは、なぜあなたのまなざしを待っているのか

宇根 豊

(農のめぐみワーキンググループ員・農と自然の研究所代表理事)

《もくじ》

: やっと見えてくる農の土台 福岡型環境支払いの衝撃

: 福岡型環境支払いが切り開こうとしている世界

: 生きものから立ちこめてくる情念

: 役に立たない世界の扉・生きもの調査の目的

: 生きもの調査の一階と二階

福岡型環境支払いへの宇根の論評

: やっと見えてくる農の土台

福岡型環境支払いの衝撃 (2005年3月執筆)

とうとう、と言うべきか。2005年4月から、福岡県では生きもの調査を条件にした「環境支払い」が始まった。当初は難色を示していた財政部局も、最後は大いにその意義に賛同したそうである。何かが変わりつつある、と言うべきだろう。

1、福岡県の決断

滋賀県が昨年「環境支払い」に踏み切ったときに、農水省もほとんどの県も「滋賀県には、琵琶湖があるから」と、言い訳をしていた。つまり、「琵琶湖を汚さない」という県民合意が得られるから、環境支払いができるのであって、自県にはそういう琵琶湖にあたるものがない、と逃げを打っていたわけだ。しかし、福岡県は、県内に琵琶湖を見つけたのだ。いや、正確には見つけようとしている。間違いなく、見つかるだろう。私が保証してやってもいい。

この福岡県の環境支払いの事業の名称は、「県民と育む“農の恵み”事業」である。現代日本では「農の恵み」は何かと尋ねられれば、まあ食料しか思い浮かばない人が多いのかも知れない。ところが、福岡県が言う「恵み」とは、自

然であり、風景なのである。国が言う「多面的機能」という概念に安住するのをよしとせず、一步も二歩も進めて「恵み」として表現したところに、地方自治体の気概を読みとりたい。そもそも「多面的機能」という言葉は、当初は「公益的機能」と呼ばれていたことを思い出すといい。それが「公益」性を失うことによって、ずいぶん狭められ農業の内部に縮小されて行った。そればかりでなく、「公益なら、国民も何らかの責任・役割を抱くべきではないか」という展開のしかたがあったのに、腰が引けてしまった経過を思い出す。

福岡県は、この政策の目的を「豊かな生態系や美しい景観など、農業・農村の持つ公益的な機能“農の恵み”を、県民の貴重な財産として育み、次代に引き継ぐ」ためだと説明し、さらに「この“農の恵み”は、他の地域から移植す

ることは不可能であり、地域において持続的に農業を営むことによりはじめて発揮されるものである。」と宣言している。

【補足1】公益と私益の関係

多面的機能を支える仕事への支援が、やっと具体的な政策課題として、議論できるようになった。喜ばしいことである。ここでは多面的機能の有用性を検討しておこう。なぜなら、この機能はもともとは「公益的機能」と命名されていたものが、価値中立的に言い換えられた経緯があるからである。

なぜ「公益的機能は」は「多面的機能」に格下げされたのだろうか。人口に膾炙されているたとえ話がある。田んぼで生まれている涼しい風、田んぼで育っている赤トンボ、田んぼの畦に咲く彼岸花を例にとろう。谷間の奥の小さな田んぼでも、涼しい風や赤トンボや彼岸花は生まれている。しかし、その田んぼは耕作者の百姓しか足を運ばないとする。果たして、その田の涼しい風や赤トンボ、彼岸花に「公益」があるだろうか。こう詰問されて、農水省は返答に窮したから、「多面的機能」に言い換えたのである。

なるほど、よくできたたとえ話だ。しかし、私はこれも立派な「公益」だと証明できる。論点を整理しながら、思考を深めてみよう。

(1)まず、ここで確認しておかなければならないのは、多面的機能であろうと公益的機能であろうと、人がこれらを“めぐみ”と実感するからこそ、機能として認識されるということだ。そこで、何人以上が感じることができれば「公益」になり、何人以下なら「公益」ではない(まあそれが「私益」になる、と言っていいかもしれない)と判断できるのだろうか。そういう基準を田んぼの地図の上に引くことはできないだろう。

(2)「公益」と「私益」の関係は、そういう二項対立的なもの、仕切りで左右に分けられるものではなく、重層的なものではないだろうか。たとえば言えば、「公益」の土台に「私益」が横たわっているのである。両者は一体のものではないのか。

ある“めぐみ”を、Aというまなざしで見れば、公益になり、Bというまなざしで見れば、私益になるというようなものではないか。

【補足2】ナショナリズムとパトリオティズム

(3)ところが、このように「私」と「公」を峻別する見方は、ナショナリズム(祖国主義)から生まれたものである。もともとはこうした区別は存在しなかった。百姓は、ただ豊かに生きるために、仕事に精出ただけの話である。だから、あえて今日的な整理をすれば、すべてが「私益」なのである。それをAというまなざしですくいあげようとするのが、近代的なナショナリズムの提案だったのである。この戦略が成功したのは、Bというまなざしの中にも、パトリオティズム(愛郷心)が含まれていたからである。

おわかりだろうか。このAのまなざしの深さこそが、国家に求められているのである。私たちは「公益」という場合に、無意識にナショナルな価値を想定している。公益的機能論(多面的機能論)が農産物の輸入に対する危機感から生まれ落ちたことも、それを証拠立てるだろう。AとBのまなざしが、乖離していくような政策がとられるなら、国家と百姓の共通の土俵であったナショナリズム(もちろんそれはパトリオティズムを土台とするものだが)が減んでいくだろう。

(4)ただ、そうしたナショナリズムが減んでも、たぶんパトリオティズムは減ぶことはないだろう。だから農政はなくてもいい、とは私は思わない。しかし、この国のどんな村や町を旅しても、目にはいるのは、荒れ果てた田んぼと山林である。さらに近年では、除草剤で立ち枯れた畦道が加わってきた。この無惨な風景と自然は、この風景と自然の担い手がなくなったことを告げている。荒れたと感じる者に、そう告げている。パトリオティズムだけでは、自然は守れない。農の存在価値を「公益=ナショナルアイデンティティ」に求めた思想は、歴史的な流れでもある。だからこそ、国家の役割が問われなくてはならない。さて、産業政策では放棄されたに等しいナショナリズムが、環境政策(地域政策)で確保できるだろうか。可能性は失われてはいない、とだけ言っておこう。

日本が、先進資本主義国でありながら、まだこれほどの小規模農家が残っているのは、じつは私益の土台に公的なものが横たわっていることを、わかっていた百姓の抵抗である。この公的なものを、思想的にはパトリオティズム(愛郷心)と呼んでもいいだろう。これがナショナリズムの土台に座り、かつてはナショナリズムの暴走に利用されたものである。しかし、今日的には、この心情と情念が、ナショナリズムの空洞化を防ぎ、グローバル化に対抗できる唯一

の思想ではあるまいか。

私は「公益」という概念が、経済を超える可能性を持っていることに、少なからぬ日本人が気づいてきたことに注目している。非経済あるいは不経済な仕事でも、公益を生み出しているなら、社会的には認知し、大切にすべきだという論理展開になるからである。

2、機能と恵みのちがひ

ところで、「機能」と「恵み」の間には何が横たわっているのだろうか。まず、「機能」では、それを引き出している仕事が見えない。したがって、仕事の危機が、機能の危機だということが理解できなくなる。次に「機能」では、評価の対象が明確にならない。機能を「恵み」として、感じ受けとめた時に、それは「価値」として認識される。

具体的に、説明してみよう。水田には気象緩和機能があると言われている。たとえば、田んぼの上を渡る風は、2.5 冷やされる、ということである。しかし、その涼しい風を、自然に吹いて来る風と感じていた頃と、田んぼに水がたまり、イネが育つことにより、もたらされる「恵み」なんだなあ、と感じるようになった後では、多面的機能は同じでも、明らかに「恵み」の内実は変化している。以前はそれは、自然現象であって、「農の恵み」ではなかったのだ。

そして、いまでも多くの「農の恵み」は、多面的機能として放置され、「恵み」としては評価されていない。「機能」を「恵み」として、つまり「県民の貴重な財産」とするためには、その機能が、どういう百姓仕事によって、維持されているかが表現され、県民に納得されなければならない。ここまで来ると、「育む」ためにはどうしたらいいのか、やっと見えてくる。百姓の役割と、消費者の役割が見えてくるのである。

しかも、百姓が保全するのではなく、「県民と育む」と言うのだから、「消費者に軸足を移す」と言うような、消費者ニーズへの迎合路線ではなく、百姓と消費者の役割をも明確にしようとしていることに注目すべきだろう。

3、生きもの調査の画期

この「福岡型環境支払い」を受け取るための要件は、三つある。(1)減農薬栽培であること。(2)生きもの調査を行うこと。(3)作業日誌をつけること。しかし、(2)に難題はひそんでいる。

当然「なぜ自分の田んぼとはいえ、生きものまでも、百姓が調べなければならないのだ。」という疑問に、福岡県はこう答えている。「もともと減農薬に取り組んでいることは、農産物の安全性だけでなく、自然環境の保全も意識しているのではないですか。しかし、減農薬の結果、どのように自然環境が保全されているか、データはほとんどないでしょう。この自然環境は、県民の自然からの“恵み”(財産)でもあります。それも、自慢してもいいでしょう。」「しかし、」と百姓は続けるだろう。「そのための支援を“環境支払い”と呼ぶのなら、“恵み”の価値は、10aあたり、たったの五千円なのか」ここは、福岡県も苦しいところだ。まだ“恵み”の実態がわかっていないのだから、またわかったとしても、それをどう評価するかは、簡単ではないからだ。そこで、(1)のコスト(虫見や田回りなど)の労働時間やコストの経費の増加をまず、五千円で補う。そして、(2)に対しては別途「調査費」支払う。そして、(3)には、もっと深い意味があるので、さらに助成が上乘せされる。

そこで百姓は不安を隠さないだろう。「だが、私たちは稲の育て方や農薬の減らし方は勉強してきたし、研究もしてきたが、害虫や益虫以外の“ただの虫”まで識別できない。」ここがもっとも重要であろう。生きもの専門家に調査を委託することも考えられたはずだ。しかし、百姓自らが自分の田んぼの環境を把握する技術を持ち合わせていないことが、“農の恵み”が未だに評価されない原因だと、福岡県は考えた。「稲の育て方だって、研修を受け、自分で研究して、身につけたものでしょう。それなら、ただの虫などの自然環境の把握方法も、研修を受け、研鑽を積みばいいではないですか。」と答えている。もちろん、そのためのテキスト作成と研修会が、この事業で実施される。ひょっとすると、ここで作成される動物と植物の調査ガイドブックや調査方法が、日本のスタンダードになる可能性もあるわけだ。それほど、先駆的な取り組みと言える。

4、百姓仕事の本来価値

その場合、一番重要なことは、単なる個体数の調査ではなく、百姓仕事との関係を明らかにすることである。また、その生きものとの、つきあいの経験を取り戻すことである。さらに、なぜこの田は多くて、この田は少ないかの原因を推測できるようになることだ。そのために、(3)

の記帳が義務づけられている。なぜなら、農作業（百姓仕事）と生きものの関係を、データと仕事内容を見ながら（もちろん立地条件も考慮しながら）百姓が考察するのである。たとえば、畦草塗りするからゲンゴロウが多いのか、田植後30日は水を切らさないようにしないと、カエルは育たないのか、などという知見が積み重なり、「環境技術」が生まれるのである。もうひとつ「景観技術」と呼ぶべきものも生まれるのだが、ここでは触れない。

農が地元存在しなければならぬ理由を、「環境技術」として、県民に表現し、評価を得ようとするこの政策は、農業観の大転換を押し進めることになるだろう。

5、「環境支払い」のめざすもの

さて、「環境支払い」の目指すところは、A：食べもの以外の「農の恵み」を明らかにすることであり、次に、B：それをみんなで評価することにあるだろう。この生きもの調査によって、県内の田んぼとその周辺の膨大なデータがとられ、公表され、集積されることになる。それは、地域の差や、個々の田んぼの差が、県民の目にさらされることになる。福岡県内の「絶滅危惧種」803種のうち、じつに約30%が田んぼとその周辺の動物・植物である。その実態はずいぶん明らかになるだろう。何しろ、いままで農地の生きものは、害虫・害草以外は、調べられてもいないのだから。（私も県の病害虫防除員の仕事をアルバイトにしているが、天敵・益虫ですら調査対象となっておらず、調査基準も存在しないのである。これがこの国の稲作技術のレベルなのである。）しかも、これらの生きものが自然に生まれたりしているのではなく、百姓仕事によって支えられているのだ。このことを、百姓が自覚して語るなら、「農の恵み」は、じつに生き生きと豊かに表現できるだろう。じつは、B：の評価とは、百姓の表現の豊かさの結果なのである。

6、そこに横たわる世界

ごはん一杯は、稲3株分である。その3株の稲と同時に、オタマジャクシ35匹、ミジンコ5093匹、糸ミミズ173匹、姫モノアラ貝1匹が育つのである。（農と自然の研究所の全国調査による一例）これが「農の恵み」であり、「自

然」と呼ばれているものの大部分を占める。そこで、「オタマジャクシ35匹を育てるために、ごはん一杯を食べる」という気持ちが、行為に結びつけば、立派な評価のしかたになる。同様に、赤とんぼ1匹育てるためには2杯のごはんを、土ガエル1匹を育てるためには6杯のごはんを、タイコウチ1匹を育てるためには、303杯のごはんを食べる日本人が必要なのである。

農産物と自然環境が離ればなれになって、もう数十年になる。どちらも「農の恵み」なのに、その関係が実感できなくなったのは、食べもの生産だけがカネになり、補助金で助成されてきたのに、自然はカネにならないまま、農政の対象にされなかったからだろう。「環境支払い」とは、この両者を同じ土俵に上げ、見つめ直すシステムである。だからこそ、予算額は小さいのに、これだけ衝撃を与えるのである。

7、農の恵みの価値

しかし、もう一つ問題が残っている。それはこの「農の恵み」自体の評価のし方である。言葉を換えれば、「ほんとうに自然は、人間にとって必要なのか」という根源的な問いに、あるいは「なぜ、人間は自然にひかれるのか」という問いに、答えなければならない。百姓は、県民が納得できるように、答えて見せなければならない。「環境支払い」とは、そのための県民の要請だとも言えよう。だからこの税金は、それに答えるための活動に対する支度金にあたるかもしれない。そして、ここで形成される「環境技術」とは、それに答えるのための百姓の言葉の核であろう。

たぶん、この支度金と言葉（思想）によって、望ましい自然環境を表現する「生物指標」が、個々の田んぼごとに（もちろん村ごとにでもいい）策定されるようになるだろう。かつて収量を自慢していたように、自然の生きものを自慢するようになる日も近い。それが所得にもつながるのだから、語り方も趣味ではすまなくなるのだ。

「殿様ガエルの姿が見えませんか」と、県民から言われ、百姓も「そうなんだ。私も去年から田干し遅らせて、オタマジャクシを増やしているんだ」と、環境技術で応じる時代が、そこまで来ている。

：福岡型環境支払いが切り開こうとしている世界

(2005年9月執筆)

「多面的機能の増進」と言いながら、国の環境政策への転換が遅れている理由は、未だに、「生産か、環境か」という二者択一の発想でしか、百姓仕事を見ていないからだ。「エコノミーとエコロジーの調和を」という程度の発想では、農業の土台がどこにあるのか、その「大切なもの」がどの程度に危機なのか、つかめるはずがない。しかし、やっと福岡県では、その危機感が深いから、やむにやまれず、「環境支払い」を始めたのである。75種類の「田んぼの生きもの」を調査し、目録をつくるのが支払いの条件である。

私の横に、夢中で「虫見板」上の虫に見入っている百姓がいる。水の中の虫たちを探している百姓がいる。「自分の田んぼに、こんなに生きものがいるとは、まったく想像できなかった」とほとんどの百姓が口をそろえる。農薬を散布する百姓には、害虫しか見えなかった。有機農業百姓には、益虫しか見えなかった。やっと、ただの虫にまで、百姓のまなざしが届こうとしている。しかし、私は「百姓は虫を見ながら、虫を見て感動している自分を見つめているのではないか」と感じる。ともに1mmほどしかない芥子肩広アメンボやチビゲンゴロウが、1株の周りに5～10匹もいる。「こんな政策がなかったら、知らずに、死んでいったらろう」という発言には、実感がこもっていた。

こういう生きものの世界に気づくことが、すぐに農業技術の改良や所得の増大に結びつくわけではない。しかし、「何か大切なものを、取り戻したような気になる」と百姓が言う時、その大切なものこそが、もっと深く語られなければならない。その大切なものこそ今までの農政と農学、そして農業技術と農業教育が本気で取りあげることのなかったものだ。それは、農の土台である。決して、多面的機能や生物多様性ではない。農が、そこに、いつも、あたりまえにないといけない理由である。自然やふるさと、百姓の情念や伝統、時の流れやタマシイなどと言い換えてもいいだろう。

「環境支払い」は、カネにならないものの危機が深まるにつれて、その危機を救い出す思想を形成する過程で生まれ落ちた「政策」(方便)に過ぎない。したがって、その救出法としての政策に注目する前に、この危機の本質に気づかなければならない。それは「人間中心主義」である。あまりにも、すべてを人間を中心に考えすぎるようになった。「農業は、人間の食料を生産する産業だから、当然のことではないか」と反論したくなるようなら、病は深いと言わざる

をえない。

稲は、稲だけ育てばいいものを、カエルやトンボやメダカやイモリやシラサギを引き連れている。稲だけが、育つことはない。多くの生きものが、イネの回りで育つ。しかも、それを育てるには、百姓の力が不可欠なのだ。こうした生きものがそだつから、稲も育つ。じつに、ごはんを食べるという行為は、百姓仕事を通して、生きものを育てる行為の一部をなしている。このことが、人間中心主義に毒された現代日本人の大多数には見えない。

福岡県の「環境支払い」は「県民と育む農のめぐみ事業」と命名されている。多面的機能などという変な日本語ではなく、ずっと二千数百年も続いてきた“めぐみ”の危機を、百姓だけでなく、県民挙げて救出するために、税金を投入するのである。百姓の所得を確保するため、農産物の輸入に対抗するため、絶滅危惧種を守るため、などというのは、表面に過ぎない。昨年からは始まっている滋賀県の「環境支払い」も、単に「琵琶湖の水を守るためだろう」という程度の見方では、本質はつかめない。農を見つめる“まなざし”を深め、百姓の矜持を取り戻すための知恵なのである。

百姓は、いまからこの国の思想をリードしなければならない。なぜなら、カネにならない世界を未だにいっぱい抱きかかえているからだ。そうして、このカネにならないものこそが、大切なものであり、未来に引き継がなければならないものだからだ。現世の人間中心主義を超えることができるのは、もう百姓しかいないのかもしれない。先祖から引き継ぎ、私たちの人生を支えてくれた「大切なもの」を、未来に手渡すための新しいスタイルの政策を、福岡の百姓たちは、先行して、行っているのである。そして、このことが自体が百姓にあらためて「大切なもの」を実感させることになっている光景を見るたびに、私はこの政策の成功を、確信する。

私はこういう状況に対しては、農本主義という「原理主義」で対抗するしかないと考える人間である。国家に、農政の基盤を農本主義に置けと進言するつもりはない。そういう上意からのナショナリズムの危険性は、学習済みだからである。だからせめて、ナショナリズムの土台であるパトリオティズムを農政は失うな、とつぶやくだけである。

現代社会において、原理主義の効用があるとするれば、「経済」に対抗する原理に求められるだろう。近代的な人間の欲望である「カネ」を相

対化する思想がなくてはならない。「経済よりも大切なもののために、経済を犠牲にして生きる仕事とくらし」がこの日本でもまだ百姓の中では滅びてはいない。だからこそ、今のうちに経済性のないものにまなざしを注ぎ、それを豊かに表現することへの支援が重要である。

それは、現在では、いかに多くの「非経済の尺度」を提案できるかにかかっているだろう。その雄弁な一例を、福岡県の「生きもの目録づくり」への「環境支払い」政策に見つけたのである。

：生きものから立ちこめてくる情念

1、援軍としての生きもの

私たちが、自分の百姓仕事や百姓暮らしの中で、私たちを包み、一緒に生きてきた生きものに、あらためて思いをはせ、自然へのまなざしを確かめる機会と場を失っています。また、これらの生きものたちを農業の使者、援軍、武器として、身にまとうすべも失おうとしています。

私は人生の手触りと実質は、経済などではなく、自分の中に流れる情念と生きもの(含む人間)との交感にあると、信じています。だからこそ、田んぼの生きもの調査(生きもの目録づくり)は、他人のための付加価値や技術の成果だというとらえ方を超えて、百姓としての生き方をとりもどす手だてだと、考えています。この世界は、じつに「天地有情」です。それは、昔から続いてきた人間の情念に支えられているからでしょう。百姓の仕事とくらしは、このタカラモノを死守する生き方だから、いわゆる近代化農業の向こうに、私たちの社会の行く手に輝いて待っていているものです。

そうはいっても、経済に対抗するには、まだまだ生きものは無防備すぎます。農水省は昨年秋に発表した「経営安定対策等大綱」で、とうとう「環境支払い」の実施を、2007年度からと明言しました。産業政策と環境政策を、車の両輪だと言っています。しかし、ここには大きな難題が横たわっています。

多面的機能は政治で救出できるとしても、その土台に横たわる百姓の情念を、果たして

政策はどう評価するのでしょうか。このことを考えるために、いま注目を浴びている「福岡型環境支払い」を俎上に上げて、検討しましょう。

2、究極の目的

「生きもの調査」「生きもの目録づくり」「めぐみ台帳づくり」など、様々に呼び名している活動の最後の目的は、どこにあるのでしょうか。

朝起きて、家族と挨拶を交わし、それぞれの顔色を見ます。おや、顔が赤いね、熱があるんじゃないか。今日は張り切っているね、何があるんだい?などと、家族を見つめる行為を「調査」などとは呼びませんよね。まして「家族の目録づくり」や「家族から得られる恩恵のリストづくり」などとは、決して言いません。

「調査」や「目録づくり」とは、まだまだよそよそしい関係の相手(生きもの)に対して、成り立つ概念です。もし、田畑の生きものをまるで「家族」のようにしたいと考えているなら、「調査」「目録づくり」の段階は、入り口に過ぎないでしょう。しかし、生まれて離ればなれになっていた人が、家族と再会したならば、まずどういう兄弟や親族がいたのかを確認しなければなりません。つまり「調査」「目録づくり」は手段であって、目的は他のところにあるのです。

しかし、人間の家族とちがって、生きものの場合、自分の子どもだと認識するかどうかも含めて、複雑な事情を抱えています。もう、そういう生きものと復縁する気もない百姓だっているのです。ここが難しいところです。仮に「調査」することには同意しても、それぞれの人間によって、その目的とするイメージは異なるで

しょう。さらに、その目的は、調査を進めるうちに変化してくるものなのです。

「そうか、私が毎日田回りしていたから、生きられていたのか」「そうか、この生きものにこんなに支えられていたのか」と、再認識・初認識することが多すぎるのです。たしかに、生きもののデータを並べられると、多面的機能のうちの「生物多様性保全機能」「生物育成機能」などが表現できるようになったような気がします。しかし、百姓の中に芽生えたいとおしさや、後悔の念や、新たな悩みなどは、表現できません。それは、一人一人の百姓が(あるいは国民が)抱きしめて、行かなければならないのです。

私はいつも言い続けています。あるものを、あることを政策で掬いあげるようになった途端に、ボロボロこぼれ落ちるものがある。それを見つめるまなざしがないと、政策は暴走し、国民から離れていく、と。政策や政治とは、そういうものなのです。福岡県の環境支払いは、政策としては、とても「志」の高すぎるものです。それは、百姓の生きていく技術力を土台にして、百姓や地域の情念で駆動しようとしているからです。

3、生きものはなぜ、そこにいるのか、いないのか

体長1mmほどのチビゲンゴロウが、稲1株のまわりに10匹もいます。どうして、田んぼにはこんなにいっぱいいるのでしょうか。大型のゲンゴロウは、どうして少なくなってしまったのでしょうか。私たちは、科学的な思考をするように教育されて来ましたので、すぐに因果関係を探そうとします。しかし、いくら科学が発達しても因果関係が解明できるのは限られています。それにもかかわらず、チビゲンゴロウは毎年毎年、生まれて死んでいきます。

それは、田んぼで百姓仕事がかくり返されている結果として、生じていることは明かです。百姓仕事との因果関係は明確にできなくても、田んぼにいることを確認するだけでも、とても意味があります。この段階を「調査」と呼びます。とても大切な入り口です。ところが、この入り口だけでも意味があるので、この入り口を目的だと錯覚してしまいがちなのです。農水省の政策メニューでも「生きもの調査」自体が目的化されています。しかし、気にすることはありません。

すぐに近代の合理的な精神構造に染まった私たちは、何を調査するかという問題に直面しま

からです。目的意識が頭を持ち上げてくるのです。「害虫調査」なら、天敵は調査しません。IPMの調査なら、ただの虫は調べません。目的がはっきりしているからです。(それにしても、環境の時代、減農薬の時代だと言われているのに、農水省の病害虫発生予察事業に「ただの虫」はともかく「天敵調査」の項目がないのは、制度疲労が極まっている)

ところが福岡県の農のめぐみ事業の調査なら、参加した百姓から「どうして、こんなに多いヤチバエが入っていないのか」とすぐに疑問をぶつけられました。もちろん、調べる対象が少ない方がいいと考えている百姓もいます。なぜこうなるかという、百姓ごとに、目的がちがっているからです。整理されていない、と言ってもいいのですが、むしろ目的が多様に設定できると言うべきでしょう。

さて、生きものと百姓仕事(百姓の暮らし)との関係が見えてくるようになることは、目的のうちでも、最も重要だと私は考えています。それは、直感でも、想像でもいいのです。科学的な因果関係が証明されれば幸いなことで、証明されなくても、実感できればいいことなのです。人間の世界は、そうやって広がり豊かになるものですから。

そうは言っても、因果関係がよりよく見えてくるための手法は大切です。その方法も、今からあみだされていくでしょう。

4、生きものからの情念

「生きものから立ちこめてくる“情念”というものがある」と発言すると、必ずこう言われます。「それは、生きものに対するあなたの情念にすぎない。生きものに情念などあってたまるものか」と。つまり、情念とは、人間の情感であり、あくまでも私が、対象に対して感じているもの、つまり私の主観である、と決めつけたいのでしょうか。

しかし、それは自然と一体になったことがない人間の妄言です。生きものと一緒に生きている共感を感じたことのない人間の思いこみでしょう。精霊トンボの羽の輝きについて時を忘れ、我を忘れて見とれている数十秒は、生きものと人間が交感している時と場です。このときに、私の存在は主観と客観に分離していません。感性で捉えて、理性が整理しているわけではありません。対象からの光を私の目がとらえて、感じ、解析しているのではないのです。

たしかに赤トンボから立ちこめてくる情感が

あり、私は体全体でそれを感じているのです。

なかなかこのことは説明しにくいので、もう少し例をあげてみましょう。中学生に授業をすることがありました。夏の昼下がりで、窓から教室に涼しい風が吹き込んでいました。私は生徒たちに、こう尋ねてみました。

「このように窓から入ってくる涼しい風と、クーラーの涼しい風とでは、どちらが気持ちいいと思う」

すると、8割以上の子どもたちが、「自然の風の方が気持ちいい」と答えたのです。「それはどうしてか」と問うてみましたが、「気持ちいいものは、気持ちいいに決まっている」と言うばかりです。私が「クーラーの方が温度も湿度も低くても、やっぱりそう思うのか」と重ねて尋ねても、答えは変わりませんでした。

「どうして窓から入ってくる風の方が気持ちいいか」と問われるなら、私たち大人は、感性で違いがわかるからだ、と答えるでしょう。それならば、科学的に分析して、自然の風と同じ香り、同じ緑の成分、同じような微妙な揺らぎをもたせた風をクーラーから吹き出させてみせて、あなたの感性を全開にして目を閉じて感じるなら、自然と同じ風になるのでしょうか。決してならないでしょう。つまり、全く科学的には同じ風でも、自然の風には情感が豊かで、クーラーの風にはそれが無いのです。

「そんな馬鹿な。クーラーの風は、あくまでクーラーの風だという意識があるから、いくら成分が強さが同じでも、自然の風とはちがうものだ、先入観が働いているからだ。」とあなたは反論するかもしれません。その通りだと思います。クーラーの風は、人間がコントロールできる風です。常に人間の主観が感じ、客観的に表現できる世界のものです。主観と客観が分離された、近代的な、科学的な、認識方法の世界でとらえているのです。ところが、自然の風は、自分の力ではどうすることもできません。だから、身を任せてしまうのです。自分を忘れて、風の中に包まれてしまいます。そういう状態をとらえるから、風を無心に迎えることができるのではないのでしょうか。つまり、風と一体になることができるのです。これが、私たちには、

そして子どもたちにも、心地よいのです。風のとらえ方が、まったくちがうのです。

私たちはいつの間にか、自然現象を科学的に、客観的に分析しようとするようになりました。その傾向が進めば進むほど、私たちの自己は肥大化していきます。そして、人間によって、分析できるという自負が強くなればなるほど、風を受け止める感性は、反対に衰えてきました。

私たちは、科学的に考えることを、客観的にとらえようとするときには、つかむことができないものの存在に気づくべきです。客観と主観を分けて考えることをやめて、身を任せて、まるごと感じてとらえる力を取り戻せば、生きものから立ちこめてくる情感の豊かさに身を浸すことができます。

風と一体になって、風に包まれるときに、風がここちいいのか、自分がそう感じているのかなどと考えることはありません。風から立ちこめる情感に、自分の風に対する情念が反応し、渾然一体となるのです。

そこで、風を生きものに置き換えてみてください。稲でもいい。川の流れてもいい。空に流れる雲でもいい。「ああ、百姓しててよかった」と感じるような感動はしばしば、私たちを襲います。そうした感動の嵐の中で、私は人間であるというよりも、生きものの一員になりきるときがあるでしょう。私たち現代人とて、まだまだ近代化され尽くしてはいないのです。

さて、私が何を主張しようとしているのか、本当のねらいはもうおわかりでしょうか。生きものにつきあう仕事の復権は、近代化に対する最後の砦なのです。私が、「生物多様性確保のための環境支払い」をひとつの有力な方便として、積極的に評価するのは、こうした世界を担保することに役立つからです。私と、農と自然の研究所は、近代化論という思想的な武器を身につけているところが、他の団体と違うところであり、異質なところですが、しかし、このような私たちの近代化論は、やがて私たちの専売特許ではなくなってほしいと思います。それを、生きものたちも望んでいるはずですが。

：役に立たないが大切な世界の扉・生きもの調査の目的

私たちは役立つものしか見ないようになった。これは幕末に日本に持ち込まれた近代化精神の最大の影響である。私たちは、何を見ても、役に立たないだろうかと、探すようになった。もちろん人間に対してである。そして、人間にとって何の役にも立たないとわかると、もう振り返りもしない。

糸ミミズやユスリ蚊や跳び虫は、有用性がやっと証明できるようになって、「ただの虫」の中でも、光が当たるようになったが、1株に1～10匹もいるチビゲンゴロウや、芥子肩広アメンボになぜ、ほとんどの百姓のまなざしは届かないのだろうか。小さいだけの話だろうか。

生きもの調査の目的は、多様であり、それこそがこの仕事が生きる土台となる所以のものだ。つまり、生きもの調査は手段であって、入り口であって、目的ではない。(じつは目録づくりを目的としている人たちもいるが、それはそれで認めなければならない。その理由は後述する。)

さて、そこで最大の難関は、全く役に立たない生きものに眼を注ぐことの意味を、どう目的化できるか、ということである。こうしたまなざしに、価値を付与することができるかどうかである。さてさて、近代化精神が200年あまりにも渡って格闘してきて、ついに未だに果たせない課題に、私たちは成功するだろうか。

いや、近代の学問の中から、「生物多様性」や「ただの虫」という概念が生まれているではないか、という希望的な観測は、次の二言で崩壊する。「あなたの田んぼの生きものを全部リストアップしてほしい。」「そして、その生きものによって、生物多様性がどの程度の確保されているかを評価してほしい。」近代的な学問では、保全生態学も健闘してはいるが、まだまだである。

(「ただの虫」は役に立たない、害にならない虫の総称だが、役に立つ、害になる、という認識では、世界全体を認識できないから、提案された日本型のオリジナルな世界認識の方法哲学であり、生物多様性という概念よりも早くから

提案されていた百姓的な「学」であることを見失わないでほしい。)

つまり、私たちはどういう世界認識を身につけることができるかという難題に、近代化精神は立ち往生しているのである。かつては、それは宗教の領域であった。しかし、科学がカミヤタマシイを放擲した後は、それを哲学が担うようになったのだが、これも成功していない。岩淵さんはこの課題を「曼荼羅」と概念を導入して、乗り越えようとしている。ここにこの人の時代の深い闇に向き合う誠実さと優しさを、私は読み取るのだが、この仏教の概念を新しく現代に置き換えることができるかどうか、予断を許さないだろう。なぜなら、「仏」がない曼荼羅が果たして成立するのか、相当な困難が待ちかまえている。健闘を期待するしかない。

いきなり、難しい話になってしまったが、私たちは「そんな役に立たないことをして!」という批判に向き合わなければならないからである。この手の批判に対して、「いや役に立つ生きものもいるのです」というような卑怯な弁解をしなくてすむように、「役に立たない生きものも含めて、一緒に生きていくのです。」ときっぱり言い渡すだけの、思想的な根拠を、見つけ出すことが、じつは「生きもの調査」の大きな目的なのである。

答えはいくつももう提出されているのだが、あえてここで整理することはしない。ただ昔の人とは、こういう問いに軽々と答えて、越えてきたことだけはもう一度言っておこう。この世は天地有情である。誰が何と言おうと、まだまだ天地有情である。花鳥風月、雪月花に遊ぶひとときは、先人が、ことさらに文化にしたりして習得してきたものだ。それはそういうまなざしの大切さを引き継ぐことであった。それは、百姓にとっては、無文字の文化として、地下水脈のように流れているものである。

：生きもの調査の一階と二階

生きもの調査の全国ネットワークを形成してきた二つのグループが連携するようになった。農と自然の研究所と、「田んぼの生きもの調査プロジェクト」である。後者は、生協と全農が主導している。もっとも、これ以外にも、この2、3年で、全国各地で様々な生きもの調査の試みが行われるようになった。それは「虫見板」の売り上げが急増していることでもわかる。（過去一年で2万枚）

さらに重大な画期が訪れた。平成17年度から福岡県が、そして平成19年度からは農水省が生きもの調査を、環境支払いの対象にしたことだ。ところが、新しい悩みは、農水省のこの政策（農地・水・環境保全向上対策）を震源としている。もう三年ほど前にならうか。私は「生物技術」A、Bのすれ違いを嘆いたことがある。田んぼに魚道をつける生物技術Aで、魚が遡上できるようになっても、田の中で間断灌水技術が実施されているなら、つまり田の中の生物技術Bが不在なら、生きものは育たない、と指摘した。農業土木技術と稲作技術の統合を提案したのだった。

さて、農水省の提案している環境支払いでは、地域の「共同活動」部分（いわゆる1階部分）に生きもの調査がメニューとして例示されている。しかし、これは主に水路の生きもの調査である。赤トンボやクモやゲンゴロウやオタマジャクシなどの、田の中の生きもの調査は、どこに行ったのだろうか。それは、2階部分の「営農活動」部分に入るしかないのである。こうい

うところに、自然環境をとらえるまなざしの未熟さが露呈しているが、それには目をつぶろう。

前述の生物技術Aによって、田植後四十日間の湛水が提案されたように、今後は政策的には分裂した生きもの調査と生物調査が、再び地域で合体していけばいいからである。

それよりも、憂鬱なのは、生きもの調査を、営農活動にどうやって位置づけるかであろう。生きもの調査は、主として農業土木サイドで、支援されてきたが、営農活動部分を支援してきた農業行政の担当部局は、減農薬・減化学肥料などの、環境負荷軽減技術しか取組みがなされてこなかった。環境保全型農業を推進したとして、その結果田畑の生きものはどう守られたかを、確認する技術が未だに確立していないのである。

この課題に、この六年間取り組んできたのが、冒頭の二つのグループを代表とする全国各地のNPOや、百姓個人であった。農政の転換は、政策課題の変更に留まらず、政策立案の手法の改革に留まらず、政策実施の手法に及ばなければ、ならないだろう。

中央が主導するのではなく、地方のNPOや百姓も含めて、それこそ多様な主体の参加で、生きもの調査のばかりでなく、も行われるべきだろう。そういう政策提案を、私たちは生きもの調査についても行っているのである。